

埼玉県議会議員 江原くみ子

県議会 レポート

2021

地域と共に!
特別号

935 みこ通信



止めよう コロナ差別



新型コロナウイルスを正しく理解して
一人ひとりが思いやりの行動をしましょう

新型コロナウイルス感染症に関する誤解や、偏見による差別が起きています。傷つく人を増やさない為、みんなで偏見や差別をなくしましょう。国において、新型インフルエンザなど対策特別措置法等の一部を改正する法律(令和3年2月13日施行)により、新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別を防止する規定が制定されました。一人ひとりが感染予防対策を行うのはもちろんですが、それでも感染する可能性は誰にでもあります。差別を生まない社会が命を救うことにつながります。公的機関の正確な情報を参考にしてください。
コロナ禍でずっと頑張っている人へエールを送りましょう!

● 県人権推進課

048-830-2255 FAX 048-830-4718

● 県の各種相談窓口

(偏見差別の防止)



QRコードをスマートフォンで読み取ってください

● 法務省みんなの人権110番

0570-003-110

皆さんこんにちは。外出制限や施設の利用制限など、何かと不自由な日々が続いておりますが、元気でお過ごしでしょうか。医療現場で、長期間に渡り私たちの命を守ってくださる皆さまをはじめ、私たちの安心・安全を守ってくださる皆さまのご尽力に心より感謝しております。

さて、令和3年度の予算審議が終わり、新年度の計画が決まりました。この間の活動などについて、2021年地域と共に!特別号の県政報告をお届けいたします。

新年度からは、企画財政委員会、人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会に所属することになりました。また、昨年から所属している議会運営委員会においては、各会派から17名が参加し、江原くみ子は、副委員長を拝命することになりました。益々頑張っていこうと思っています。今までのように直接お会いするのが難しい状況は残念ですが、何かございましたら、裏面の相談コーナーやメール、電話などにてご意見いただければ幸いです。皆さんと笑顔で会うことができますよう一緒に頑張ってまいりましょう!



埼玉県議会議員 江原くみ子

江原くみ子
プロフィール



1970年11月15日生 A型 さそり座
♥3人兄妹の末っ子。深谷市生まれ。
♥好きな食べ物／ご飯、餃子、茶碗蒸し。
♥白百合幼稚園、桜ヶ丘幼稚園、桜ヶ丘小学校、南中学校、県立熊谷女子高校卒業。明治大学短期大学部法律科卒業。埼玉県信用金庫で6年間勤務の後、大学入学のため退職、大阪外国语大学開発・環境専攻(専攻語ドイツ語)へ。ケルン大学(環境先進国であるドイツ)へ留学、法政大学大学院政策科学専攻(環境コース)修了。奨学金は完済!
♥市議会議員を経て、2015年より埼玉県議会議員(現在2期目)

議会運営委員会とは 議会運営委員会は、知事が提出する議案や会議の進行などについて事前に打ち合わせをし、スムーズに議会が運営できるよう調整する為に設置されています。また各会派から提出される、様々な意見書や請願の議論、調整をしています。埼玉県議会では、各会派から、その代表として17名が議会運営委員会に参加しています。



SAITAMA
PREFECTURE
SDGs

埼玉県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

令和3年度は、日本一暮らしやすい埼玉県の実現へ ■■■ 2兆1393億6522万円 (前年度比8.1%の増加) ■■■

今年度は、過去最大となる予算編成となりました。新型コロナウイルス感染症に立ち向かい、逆境を乗り越え、新しい社会を切り開く年にするとの大野知事の思いは、渋沢栄一の漢詩の一文である「勢衝青天」、大河ドラマの「青天を衝け」とも重なります。

3つの柱は ①安心・安全の強化 ②DX^{*}の推進と県経済の回復・成長 ③持続可能で豊かな未来への投資

*DX(デジタルトランスフォーメーション)とは、進化したデジタル技術を活用し浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革させるという概念

主な取り組み

①安心・安全の強化

●感染防止と医療提供体制の強化

- ▶新型コロナウイルス感染症対策
- ▶感染拡大防止対策
- ▶新型コロナワクチン接種体制の整備
- ▶病院などへの持続可能な経営支援

●危機や災害に強い埼玉の構築

- ▶県土強靭化に資する流域治水対策の加速化
- ▶災害に備えた医療体制の強化
- ▶家畜伝染病の防疫体制の強化

●県民暮らしを守る

- ▶児童虐待防止対策の強化
- ▶DV被害者等への支援
- ▶ケアラーやヤングケアラーへの支援



②DXの推進と県経済の回復・成長

●DXの推進

- ▶行政のDX
- ▶手続きのオンライン化の推進や
納税キャッシュレスの推進
- ▶デジタル化によるビジネスモデルの転換支援

●埼玉の稼げる力の向上

- ▶「渋沢栄一創業プロジェクト」の推進
- ▶中小企業の円滑な資金調達などへの支援
- ▶持続可能な農業の確立

●魅力ある埼玉の発信

- ▶埼玉150周年記念事業
- ▶渋沢栄一翁はじめとする埼玉3偉人(堀保己一、荻野吟子)のPRや誘客などの観光振興
- ▶東京2020オリンピック・パラリンピックの感染症対策の徹底と、大会の機運醸成など

③持続可能で豊かな未来への投資

●埼玉版SDGsの推進

- ▶埼玉版SDGsの情報発信や参加促進
- ▶Next川の再生の推進
- ▶子ども食堂において子どものEQ(=心の知能指数)の向上

●誰もが活躍できる社会の実現

- ▶働き方改革の推進(県内企業へのセミナーやテレワーク拡大への支援)
- ▶LGBTQなどの多様性の理解促進とアライ(当事者でない人が性的マイノリティを理解し支援する考え方)の見える化
- ▶子どもや若者の国際交流(世界のSAITAMAプロジェクト)

●未来を見据えた基盤づくり

- ▶埼玉版スーパー・シティプロジェクトの推進
- ▶あと数マイルプロジェクトの推進
- ▶県立高校の再編整備・特別支援学校の整備

皆さまはどうに考えますか?

「エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が

埼玉県で今年10月から施行されます!



- 総務県民生活委員会の審議における、さまざまな議論を経て、わが会派は修正案を提出し、江原くみ子が提案説明、及び答弁しました。以下は、無所属県民会議としての基本的な考え方の要点です。
- そもそもエスカレーターの安全な利用は促進すべきであり、当然守られるべきものであると考えます。しかし、「急いでいる人のために片側をあけていること」が日常化し、エスカレーターを歩くという慣例となっています。県民にとっては明確な規定や、安全利用に対する認識不足があります。このような状況において、条例化、しかも「義務規定」という内容は、県民の意識から大きく乖離していると思いませんか。「条例化」すること自体がインパクトを与えること、更に、県や事業者が様々な啓発活動をしている点などを踏まえると、全て「義務」として規定していることに違和感を感じます。
- 私たちは、具体的には第5条の「利用者の義務」は、「利用者の努力義務」に、第6条の「管理者の義務」は、「管理者の努力義務」と規定するのが妥当であると考えます。

- エスカレーターの安全な利用についての調査は、国や都、関係業界において既にあります。安全性が確保できる共通の見解として、特に重要なことは、本

案の「立って利用する」だけでなく、「手すりにつかまり、立って利用すること」であるとされており、ガイドラインも策定されています。

●エスカレーター事故原因の主要なものは、通常利用より、酩酊状況での利用時が大きな割合を占めていることは、数字として明らかです。にもかかわらず、その重要な点が盛り込まれていないのは大変残念な条例であると考えます。

●本条例は、いわゆる理念条例ではありません。県民の生活に直接かかわる条例制定において、まずは「努力義務」として、また、現状を踏まえた分析や、安全性を確保する為には、手すりにつかまり立って利用すること、更に、主な事故原因などに明確に対応した条文規定であることが大切であると考えますが、本議案には、残念ながらそのような対応はありませんでした。本年10月から施行されます。皆さま是非、安全な利用を心がけて下さい。

渋沢栄一賞

優れた経営と社会貢献企業へ

近代日本経済の父と称される渋沢栄一は、論語を模範とし、「道徳と経済の合一(両立)」の重要性を唱えました。その精神に基づき、500を超える企業の設立などに携わる一方で、福祉や教育などの社会事業にも積極的に取り組みました。埼玉県では、平成14年から、県の偉人・渋沢栄一翁の精神を今に受け継ぐ全国の企業経営者に「渋沢栄一賞」を贈呈しています。

第19回受賞者

株式会社サンリオ
代表取締役会長
辻 信太郎 氏

株式会社ドトールコーヒー
名誉会長
鳥羽 博道 氏 深谷市出身!

ヤマモリ株式会社
代表取締役社長執行役員
三林 憲忠 氏

もう一度、感染症対策をしっかり見直しましょう！

新型コロナ感染対策も、一年が過ぎようとしています。しかし、感染力の高い変異株が広がりをみせています。今こそ、感染を拡大させない取り組みが重要です！もう一度確認をしましょう。



マスク着用・手洗い

口と鼻をしっかりと覆い、マスクは紐の部分を触りましょう。手洗いは頻繁に洗いましょう。



3密回避

覚えていますか。密閉・密集・密接が3密です。換気はしっかりと頻度は2時間に一度、集まりは極力少人数で、会話・発生・運動などの際には十分な距離を保ちましょう。



テレワーク・リモート会議

仕事においても、プライベートでもできる範囲で遠隔で行いましょう。



■路上・公園などでの飲酒・飲食は控えましょう！■

新型コロナワクチン接種について

●ワクチン接種の本格化はGW以降になる予定です。接種は、医療従事者、高齢者（※昭和32年4月1日以前に生まれた方）、基礎疾患がある方、一般の方の順に進めます。開始当初は、実施市町村や接種する人数が限られます。順次拡大していきます。国から供給されるワクチンは、GW明けから供給・接種が共に広がり、7月位までは高齢者向けの接種が行なわれる予定です。順次ワクチンは供給されますので安心してお待ちください。

《接種の流れ》 ◎ワクチンは2回の接種が必要です

- STEP 1 まず「接種券」と「接種のお知らせ」が届きます。
- STEP 2 接種が受けられる場所を確認します。
- STEP 3 その後、接種可能時期を確認し、電話やインターネットで事前予約をします。
- STEP 4 ワクチンを受ける際には、接種券と本人確認書類を持参します。接種費用は全額公費（無料）で受けられます。接種券は2回終わるまで必要ですので、なくさずに持ちください。



ワクチンについてのギモンあれこれ



Q ワクチン接種を受ける際に気を付けることは？

A 原則として、体調がよいときに接種を受けましょう。普段と体調が異なるときや調子が悪いときは接種をお控えください。

Q 接種後の副反応はどんな症状があるの？

A 約8割の人に、接種後の痛みなどがありますが、その他には、だるさ、腫れ、発熱、筋肉痛、関節痛、頭痛、発疹などが報告されています。

※医薬品・食物アレルギー反応の経験のある方やアレルギー疾患のある方、基礎疾患のある方、予防接種に対して不安のある方などは、事前にかかりつけ医にご相談ください。

Q ワクチンにはどんな効果があるの？

A 発症を予防出来るほか、感染しても症状が軽くなる効果が見込まれます。

Q どんな服装でいけばいいの？

A 接種時に上腕を出しやすい服装をお願いします。
※肩に近いところに接種しますので、うでの部分が緩い服がよいでしょう。

Q 副反応によって生活に支障をきたす健康被害が生じた場合は？

A 医療機関で治療が必要になった場合、『予防接種法』に基づく救済が受けられます。

埼玉県
相談窓口

新型コロナウィルス
全般

埼玉県新型コロナウィルス感染症県民サポートセンター ☎ 0570-783-770 (24時間／土日・祝日も対応)

埼玉県では、様々な相談先を一本化し、新型コロナウィルス感染症に関する様々なご相談に一元的に対応しています。

ワクチン接種後の
ご相談

埼玉県新型コロナワクチン専門相談窓口 ☎ 0570-033-226 (24時間365日対応)

◎お電話が困難な方はファックスでどうぞ▶ 保健医療政策課 FAX 048-830-4808

★以下は、予約専用 となっています。予約以外の相談等は一切出来ませんのでご注意下さい。

- 深谷市 ○深谷市新型コロナワクチン接種専用コールセンター ☎ 0570-003-065 (8:30~17:15土日・祝日も対応) ※7月1日以降は、祝日を除く平日のみ
○ワクチン接種会場：岡部公民館・花園公民館・あねとす病院・皆成病院・深谷中央病院・菊池病院・北深谷病院・桜ヶ丘病院・佐々木病院
- 寄居町 ○寄居町ワクチン予約専用コールセンター ☎ 0120-305826 (月曜~金曜9:00~16:30)
○ワクチン接種会場：アタゴ体育館（木曜日と日曜日を中心に行なう）・協力医療機関による個別接種を実施予定
○問合せ：健康づくり課（新型コロナ対策班） ☎ 048-581-2121
- 美里町 ○児玉郡新型コロナワクチン接種予約センター ☎ 0570-200955
○美里町新型コロナワクチン接種問合わせ窓口 ☎ 0570-019-007



一般質問 ダイジェスト

■ 渋沢栄一をブームで終わらせない

大河ドラマ放映や、報道等の露出も日増しに多くなり、メディアが取り上げていますが、埼玉県が施策をおこなう意味は、別であると思います。これまでの一連のPRや様々な施策は、県民が郷土の歴史や、埼玉県の偉人が残してくれた功績に興味を持ち、語り継いでいく、後世に伝えていくことこそに意味があると考えます。渋沢栄一翁は、郷土の歴史や、功績を残した人を深く知つてもらう入口であり、郷土の偉人を通して、地域を学び、郷土愛を育み、そして地域の誇りを高めることこそが県の役割なのではないかと考えます。

◇ 庁内連携強化に知事のリーダーシップを!

江原議員 渋沢栄一の事業については「庁内連携プロジェクト会議」で情報共有し、それぞれの施策実施時期の調整を図るなど、県庁の一体的な体制は整いつつあります。それでもまだ、県として渋沢栄一翁を認知してもらう取組は十分ではなく、さらに精力的に進める必要がありますが、例えば、県独自のPRポスターはまだありません。県有施設や県立高校すべてに県独自のポスターを貼るなど、各部署が連携した取り組みが出来ないのか伺います。



県の有料施設は沢山あります。例えば「川の博物館」や「こども動物自然公園」、「さいたま水族館」など、主に子どもが利用する施設と、「近代美術館」や「歴史と民俗の博物館」など主に大人が利用する施設のチケットが新一万円札をイメージしたもので発行されれば、大河ドラマに関心のある人も無い人も、子どもも大人も、様々な層をターゲットにでき、注目されると思います。加えて、チケットの裏には、人生の支えとなる渋沢の名言を入れたり、チケットに通し番号をふって、埼玉県産品のプレゼントが当たるなど、様々な要素を詰め込んでいかがでしょうか。

大野知事

一過性のブームにせず、より深く知つてもらうと共に、郷土愛を育むために部局横断的に取り組み、全庁を挙げたPRが重要です。県独自ポスターの提案など頂いたが、県有施設はもちろん、市町村や金融機関にも掲出いただくなど、渋沢翁の認知度の更なる向上を図っていきます。私が指示して再編した「庁内連携プロジェクト会議」の枠組みを最大限活かし、様々なアイデアから、議員のご提案も参考にしながら、実現可能なものから実現したいと思います。

実現しました!

県独自のポスターを作成し、今後、県内の様々な施設に掲出されます。お楽しみに!

■ 骨髓移植ドナー登録を更に増やすために



池江璃花子選手が、自身の経験から、献血や臍帯血、骨髓バンク登録などへ働きかけから、骨髓バンクの社会的認知も拡がっています。彼女の活躍は、血液のがんは治るというメッセージと共に、骨髓移植ドナー登録者を増やす活動=命を救う活動であることを物語っています。日本には移植を待っている方が年間二千人を超えています。治る可能性が高い病気だからこそ、更に多くの方にドナー登録していただく活動は大切です。

◇ 骨髓移植ドナー助成制度の見直すべき

江原議員 埼玉県は全国で初めて骨髓ドナー提供者へのドナー助成制度を始めました。これは、ドナー登録者が骨髓を提供する時、会社や仕事を休む場合に県が概ね一日2万円を補助する制度です。現在63市町村全てで補助制度が運用されています。骨髓を提供する為には概ね3~4日の入院と、その前の検査や健康診断が必要になります。ここで問題となるのが、ドナー休暇がある会社でも、入院のみが対象であることが多いのが現状です。しかも埼玉県の助成制度は、企業にドナー休暇制度があると、市町村へは助成制度を申請できない仕組みのため、骨髓提供の前に行う検査や、健康診断などは対象外になります。職場にドナー休暇制度がある方でも、対象とならない日数もカバーできるよう制度を改善すべきと考えます。骨髓提供をさらに後押しする仕組みに見直すべきと考えますが、見解を伺います。

保健医療部長

現在、県内全域で助成が受けられるよう、全市町村が骨髓移植ドナー助成費補助を制度化し、県と市町村の補助制度を整備してきましたが、企業にドナー休暇制度がない場合の不利益を補うものとして実施してきました。そのため議員ご指摘の、対象外となる検査や健康診断のための有給休暇を利用した日にちについても補助対象に含めるよう、検討が必要です。県としては、県の要綱を整理し、市町村との調整を進めてまいります。

実現しました!

市町村との調整をおこない、順次制度変更することになりました!今までドナー休暇の対象とならない日数も、今後はカバーできるようになります(^.^)。

江原くみ子議員は、埼玉県議会としては、初めて一問一答方式を導入して的一般質問をいたしました。議員側・執行部側ともに様々な対応の連続でしたが、結果として、見てくださる県民の皆さんにとって、分かり易い方式になったと思います。より身近な県議会にするために、これからも試行錯誤は続きますが、引き続き頑張りたいと思います。もちろん皆さんから頂戴したご意見やご要望などをしっかりと、県政へ反映していきます!

◇ 子どもたちの学びに渋沢栄一を!

江原議員

深谷市では、郷土の学びの中で渋沢栄一翁を学びます。渋沢翁の精神に触れることで、人生の様々な困難を乗り越えられる強さが得られると思います。そこで、県内小・中・高校へ専門家の派遣事業をおこなうのはどうでしょう。地元には沢山の渋沢研究家や団体があります。そうした方たちのご協力で、出前講座的な派遣事業を行えば、先生の負担もなく、渋沢栄一の精神を広めることができます。

また、経済人として渋沢は多くの名言を残していますし、多くの経営者は渋沢翁の本を読んでいます。県内で将来を担う子どもたちにも、渋沢翁を知るきっかけとして、渋沢翁の人生観や経営、経済、歴史、漢詩など、手軽に渋沢関連書籍を手に取ることができる環境づくりが必要だと考えます。場合によっては漫画もありだと思いますが、市町村の学校図書館に渋沢関連書籍を置くよう呼び掛けたり、各県立高校の司書が選んだおすすめの渋沢関連書籍を配架をするなどについて見解を伺います。

教育長

渋沢栄一翁の教えから児童生徒が学ぶことは多いと考えます。小中学校については、市町村が集まる会議などにおいて、県内の偉人を知るためのコーナーの設置や伝記などを多く読んだ児童生徒に賞状を出すなどの事例を含め、渋沢栄一を中心とした本県の偉人に関する本を学校図書で取り扱うよう働きかけます。

また、全ての県立高校に司書を配置していますので、司書の研修会などで、各学校のニーズや特色に応じた渋沢関連書籍を配架するよう促しています。

◇ 豊富な人材と所蔵の品を生かして

江原議員

「青天を衝け」は、逆境に負けることなく立ち向かう姿を想起させますが、若き日の渋沢栄一が詠んだ漢詩が由来です。資本主義の父や経済で有名な渋沢翁ですが、実は書家としても功績を残しています。県でも150周年事業として様々な展示が行われます。深谷市では、継続して展示会などを行っています。県において今後も継続的に展示をすることで、さらに県民に深く知る機会となります。今後も特別展や常設展などを継続していくことが大切だと思います。

教育長

大河ドラマの放送は、本県の歴史や文化を広く発信する絶好の機会であり、渋沢栄一翁を深く知る入口になると考えます。大河ドラマ放送終了後についても、より多くの方々に渋沢翁を始めとした郷土の偉人や歴史の理解を深めてもらえるよう、継続した展示を検討していきます。

◇ ドナー休暇制度を増やすべき

江原議員

企業では、骨髓を提供する場合、通常の有給休暇とは別に、骨髓を提供する時に使える「特別休暇制度」があります。この制度は、会社にとっては社会貢献に、社員にとっては、骨髓を提供することを後押しするものです。現在全国では649社が特別休暇制度を導入している中、埼玉県は全国第5位の人口にもかかわらず、わずか13事業所と少し残念です。県としても、県内企業にドナー特別休暇を導入するよう働きかけるべきと考えますが見解を伺います。

保健医療部長

ドナー休暇制度の導入は、ドナー候補者が企業や団体で働いている場合、理解を得やすくなる環境整備という意味で大変重要だと考えています。実際にはドナー候補になってしまっても6割の方が辞退していると聞いています。辞退される方を減らすためにも企業や団体がドナー休暇制度を導入することが有効な為、日本骨髓バンクと協力し、今後は県内企業や団体へ働きかけていきます。

◇ 活動団体を支援すべき

江原議員

骨髓バンクへの登録数を増やす為に、登録説明員が必要です。献血とは異なり、ドナー登録前から骨髓移植後の内容まで、様々な項目についての説明を受けないと登録できない仕組みだからです。登録者数を増やすために、説明員はボランティアという形で、地道な努力と活動を続けています。日本骨髓バンクからの配布はありますが、活動に使う資材などパンフレットも、会費や手作り小物等の販売金を充てています。命を救う活動である骨髓バンクドナーを増やす団体の活動補助などの継続的な支援をしてくべきと考えますが、見解を伺います。

保健医療部長

骨髓バンクの活動は地道なボランティア団体に支えられていることは承知しています。ボランティア団体の活動も、登録説明員の方々の力に追うところが大きいことも理解しています。県としては、登録説明員養成を進める他、連携して活動などもさせて頂いています。団体の主体性を保つつゝ、新たな活動を展開する際には積極的な支援をしていきます。

■コロナ後の県庁の働き方について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の必要から、とりわけ普及が進んだのが、テレワークです。とはいっても、本来、業務プロセスの見直しが欠かせないので、どんな業務がテレワークに向いているのか、どんな業務には導入できないか、導入することでどんな業務が減らせるのか、という検討を経た上で、ルールやツールを導入し、徐々に組織のあり方を変革していくものだと考えます。1年間の試行錯誤や実績を、しっかりと組織として生かし、形骸化させてはいけないと考えています。

◇テレワークの推進について

江原議員 現状は、『埼玉県テレワーク「試行」実施要項』によるもので、まずは「試行」を取り必要があります。この1年で進んだテレワークを、今後どう活用していくのか、それとも以前の県庁に戻ってしまうのか、埼玉県庁が県内企業のお手本となり得るような組織体制を作りたいという思いを込めて、これまでのコロナ禍におけるテレワークの実績や普及をふまえ、コロナが収束した後も県庁のテレワークを働き方改革として積極的に推進していくつもり伺います。



総務部長 去年2月からテレワークを実施していく中で、テレワークに向いている業務と、個人情報の取り扱い業務なども次第に分かってきました。まずは紙資料の電子化や業務のデジタル化が不可欠です。また、持ち出し可能なパソコンへの切り替えや、在宅勤務環境の整備、労務管理のあり方なども確立していかなければなりません。これらの課題解決を図りながら、早期に本格実施出来るよう取り組みます。

◇ICT環境の課題解決にむけて

江原議員 県で実施してきたテレワークは、在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス勤務などが挙げられます。しかし、限られたアカウント数での遠隔操作によるリモートワークであるため、希望する職員すべてに対応できず、ネットワークが不安定な状況が各所で発生している等の問題もあります。これまでの様々な課題を解決し、テレワークを進めていくには、ICT環境の整備が非常に重要であると考えますが、具体的にどのように課題を解決していくのか伺います。

企画財政部長 県では、自宅から安全に遠隔操作できるシステムを導入しています。現在8000ライセンスまで拡充したところです。パソコンについては、リース満了時似合わせ、順次、通信機器SIM内蔵のモバイルパソコンに更新し、既に導入したパソコンについても、外付けSIMを導入し、町外利用可能なパソコンを拡充します。また、テレワークやウェブ会議の拡大による通信料の増加に対応してきます。サテライトオフィスについても、新たに浦和美園駅にオフィスを新設し25席から40席に増加し対応しています。今後もテレワーク推進のための環境整備を進めています。

■あなたの時間を倍にする「聴く本（オーディオブック）」の導入を！



江原議員 今回提案したいのが「聴く本（オーディオブック）」です。

ドイツに留学中に聴く本をよく利用しました。音楽を聴くのと同じ要領で、自転車で大学に行く途中に「聴く本」、掃除をしながら「聴く本」。洗濯をしながら、料理をしながら、様々な場面で「ながら読み」ができるので、かなり便利に利用していたと記憶しています。まさに今、私たちの生活にマッチしたもの、大きさに言えば、24時間が48時間になるのです。最近では、アマゾンや飛行機の機内でも、オーディオブックは時間を有効に使える事で広く知られ、八王子図書館や奈良図書館では、聞く本は導入されています。また、忙しい時代だからこそ、図書館へ足を運ばなくても借りられる「聴く本」のニーズがあると思います。

また、県立点字図書館では、点字図書と、デイジー図書を所蔵しています。デイジー

図書とは、視覚障害をお持ちの方のための音声図書であり、まさに「聴く本」です。しかし、利用は、基本的に視覚障害者に限られています。

視覚障害者へのサービス拡大はもちろんのこと、文字を読むことが難しくなっている方にも、もちろん一般の方や学生もオンライン手続きで利用できる「聴く本」の可能性とニーズは今後計り知れないと私は思います。コロナ禍で子供たちの視力低下などの問題も含め、多角的な視点では是非、県立図書館に「聴く本」を導入すべきと考えますが見解を伺います。

教育長

オーディオブックについては、新しい読書スタイルとして注目されています。県内の図書館に導入事例はありませんが、来館不要で借りることができます。今後ニーズは高まるのではないかと考えます。また県立図書館には、市町村立図書館では行えないサービスをモデル的に実施する役割も期待されています。システム改修などの課題はありますが、オーディオブックの導入を含めたデジタル資料の提供や非来館型サービスの充実は重要であると考えていますので、今後の県立図書館の役割や機能の議論の中でしっかり検討していきます。

■移動交番車について

来年度から少数勤務体制の交番の見直しや、治安情勢などに対応した交番の適正配置、警察官OBによる交通相談員を含む警察官の効果的配置が全県で進められます。県内にある交番を、250から243に減らす予定ですが、交番と同じ、または交番以上の意味を持つものとして、移動交番車があります。千葉県は、全国で最も多く導入し、積極的に活用しています。千葉県だけでなく、最近、他県でもこの移動交番が注目され、活用が増えています。

◇移動交番車の効果を發揮する条件とは

江原議員 石川県は、機動力を生かし地域の安心安全を高めることを目的に2019年に導入され、香川県では、移動交番車にラッピングを施し、今年度から運用を本格化しています。また、神奈川県でも、交番廃止に伴う利便性が低下を防ぐために、ワゴンタイプのアクティブラッシュ交番を配備予定です。他県の状況などを参考に、どの様な用途や地域ならば有効だと考えるか、警察本部長の見解を伺います。

警察本部長 移動交番車の機動性を踏まえ、交番から離れた地域や犯罪の多発地域においてのパトロール、観光客が集まる各種イベントや祭礼等の警備など、平素の地域警察活動を強化する必要がある場合に運用することが有効であると考えます。

◇運用の可能性は

江原議員 埼玉県は18台の移動交番車を保有しておりますが、県民には運用されていないこと自体が知られていないように思います。香川県警では、人口あたりの交通事故数の増加を減らそうと導入したことですが、カラフルにペイントされた移動交番車でおこなうことで、パトカー警らとは全く違う警察のイメージを与えたり、県民に身近に感じてもらうなど、違ったPR効果がはかられています。移動交番の運用をどう考えるのか伺います。



警察本部長 これまで、ショッピングモール開業時や、住民からのパトロール強化の要望により、移動交番を開設した例はあります。大雨による災害時に、駐在所が浸水被害を受け、その代替として事例があります。今後もその特性を踏まえた効果的利用に努めてまいります。ラッピングなどを施す等した運用も承知しております。

この他、生徒の学力や先生の指導力が低下している状況や、優秀な人材が県北を離れてしまう問題、県北部の地盤沈下の危機感といった問題意識のもと、
■(県立高校の再編整備に発想の転換が必要であるとの質問) ■(增加する計画策定への対応)について、■(国の法律に基づく計画策定の問題点)について質問しました。
また、職員のICTスキルを踏まえた人材配置については、■(効率的な人材配置をすべき)について ■(体系的なICT教育・研修をすべき)について質問しました。

Tokyo2020大会に向けて
頑張る選手を応援する
子供たちの作品を募集します!

埼玉県は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を盛り上げ、選手を応援する子供たちの作品を募集します。作品は、加工し、県内の競技会場やイベント会場周辺に飾ります。

〈応募期間〉 2021年4月30日(金)から6月11日(金)まで
〈応募要件〉 2002年4月2日から2015年4月1日生まれの県内在住または在学している人
〈テーマ〉 東京2020大会に向け頑張る選手を応援しよう
〈応募作品〉 絵画・書・工作物などの制作作品をスマホやデジカメで撮影した画像データ
〈応募方法〉 4月30日に開設される応募フォームから応募してください。
〈記念品〉 抽選で100名に東京2020大会グッズをプレゼントします。
〈問い合わせ〉 県オリンピックパラリンピック課 ☎ 048-830-2872 (土日祝日を除く)



■「青天を衝け」ポスターできました！



■「青天を衝け」お札チケットも提案しました！

935 活動報告

コロナ感染症対策を行い
ながら、非接触を最優先で
頑張っています！



■渋沢栄一翁のアンドロイドと共に



■今年も感染症対策を
しながら節分祭



■地域のごみ拾いへ



■防犯夜回り活動



■コバトンも
しっかりマスク



■岡部分署・川本分署・藤沢分署・豊里分署のリニューアルが完了しました！



■アリオさんにて、おうちに帰ろうキャンペーン



■コロナ禍でも献血&骨髄バンク登録をお願いします！



江原くみ子 県政事務所

コロナはもちろん！何でもOKです！
県政についてのご意見・ご要望をお寄せください

(キリトリ)

お手数おかけいたしますが、切り取ってファックスでお送りください。
FAX.048-598-6706 935通信 2021 特別号

※いただいたご意見の個人情報は厳重に取扱い、適正に管理させていただきます。

